



P A S O N A

農援隊

令和4年度予算農林水産物・食品輸出促進緊急 対策事業のうちフードテックビジネス実証支援事業 公募について

※必ず公募要領及び実施要領等をよくご確認の上、ご応募ください。

1. フードテックを活用した新しいビジネスモデル実証事業について

食品産業の国際競争力強化緊急対策事業のうち フードテックビジネス実証支援事業

【令和4年度補正予算額 100百万円】

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出拡大等を通じて食品産業の国際競争力の強化を図るため、**フードテック等を活用したビジネスモデルの実証を支援**します。また、これらの実証の**成果の横展開を図るための情報発信等の取組を支援**します。

<事業目標>

フードテック等を活用した新たな商品・サービスの創出

<事業の内容>

1. ビジネスモデル実証事業の支援

国内の食品事業者、流通事業者、製造事業者、情報関連事業者、大学等の研究機関、食育・栄養関係団体等によるフードテック等を活用した**国内外のニーズ**等に対応した商品・サービスを**生み出すビジネスモデルを実証する取組を支援**します。

【ポイント】

輸出促進、みどりの食料システム戦略等に資するものを重点的に支援

●想定されるモデル

【例1】

世界の食料需要は、2050年には2010年比1.7倍、うち畜産物は1.8倍、穀物は1.7倍との見通し。増大するタンパク質需要に対応するため、代替タンパク質を原料とする食品製造の事業化。

【例2】

養殖業成長産業化総合戦略（2021.7）において、「魚粉代替原料の生産技術の開発を進める」との方針。昆虫や藻を使用する飼料生産についての事業化。

2. 横展開に向けた情報発信等

1の取組により実証された内容の横展開を図るため、実証成果をとりまとめたウェブページ等の成果物の作成、セミナーの開催等による**情報発信等の取組を支援**します。

<事業の流れ>

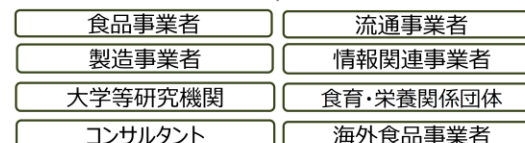


<事業イメージ>

技術

植物性タンパク質を使った食品、3Dフードプリンター等、多様な食の需要や食に関する社会課題を解決するための新しい技術

関係者



産学官、異分野、同業種連携等による、「PoC（Proof of Concept）止まりの壁」のブレイクスルー（単独でのビジネスモデル実証の実施も可）

ビジネス化



事業戦略検討、試作品製造、マーケティングリサーチ、商品デザイン、テストマーケティング、販路確保、原材料確保

結果



・環境負荷の低減など、国内外のニーズに対応
・食料安全保障に貢献

【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部企画グループ（03-6744-2352）

2. 事業の背景・目的

【背景】

フードテック分野は事業化の試みが拡大しつつも順調なビジネス化に至っていない。
(要因)

- 社会での利用実績が少ない（社会的認知度が低い）。
- 必要なデータが未整備である。
- 事業のビジネス化に向けたスケールアップのノウハウが確立されていない。

【目的】

フードテック等を活用した技術について、ビジネスのフェーズに乗せるための実証を支援するとともに、実証した成果の横展開等を行うことで、多様な食の需要への対応や食に関する社会課題の解決及び食品産業の国際競争力の強化に資する新たなフードテックビジネスを創出を図る。

3. 公募対象

フードテック等を活用した新たな技術を用いたビジネス化の取組を公募します。

【取組例】

- 拡大する食料需要への対応と環境負荷低減の両立
 - 国内の未利用資源を活用した食品の生産
 - 高齢者など食の制約のある方も楽しめる食のバリアフリーの実現
 - 科学的な栄養管理による健康増進
- など、多様な食の需要に対応するための新しい技術等を活用し、新たな商品・サービスを生み出すビジネスモデルを実証する取組

4. 事業内容

ビジネスモデル実証事業実施主体は、主に以下の取組を実施します。

【事業概要】

- ・フードテック等を活用した技術について、事業化のための実証を行う。
- ・多様な食の需要への対応や食に関する社会課題の解決及び食品産業の国際競争力強化に資する新たなフードテックビジネスの創出を図るため、実証した成果の横展開等に協力する（本事業の実証成果を取りまとめたパンフレットへの掲載等）。
- ・評価委員会において本事業の進捗の報告を行い、その成果の検証、評価等を受ける。

5. 応募要件

本事業に応募できる実施主体は、以下の（１）、（２）のいずれか、また（３）を必ず満たすものとします。

【事業実施主体の要件】

- （１）フードテック等を活用し新たな商品・サービスを生み出す単独の事業者
- （２）フードテック等を活用し新たな商品・サービスを生み出す、食品事業者、流通事業者、製造事業者、情報関連事業者、大学等の研究機関、食育・栄養関係団体、コンサルタント、海外食品事業者等を構成員とするコンソーシアム
- （３）ビジネスモデル実証事業実施主体の事業担当者が、フードテック官民協議会の会員であること。

※詳細は公募要領第４ 事業実施主体の要件をご確認ください。

6. 補助対象経費

対象経費は本事業の実施に直接必要な経費とし、補助率は1/2以内で、補助の上限額は1ビジネスモデル実証事業実施主体あたり2,000万円とします。

【補助対象経費】

人件費、実証設備・機材・資材費（リースによる導入も含む）、原材料費、調査員手当、謝金、検査・分析費、消費者評価会実施費、販売促進展開費、通信費、消耗品費、その他フードテックを活用したビジネスモデル実証に要する経費

※精査により減額することがあるほか、収益を得る場合は相当する金額の返還が必要になる可能性がありますのでご留意ください。

7. 審査基準

審査委員会において、審査基準等に基づく審査を行い、事業実施主体を決定します。

【審査基準】

- ・実現性・・・市場ニーズの把握及び事業計画の妥当性等
- ・効果・波及性・・・業務効果の把握及び実証に要するコスト・期間と成果の適切性、波及の可能性・公共性等。
- ・優位性・独創性・・・優位性や独創性に関する具体的な記載の有無等
- ・その他・・・事業の出口戦略・成長戦略の明確化、「みどりの食料システム戦略」への寄与、輸出促進に資する取組であること、スタートアップによる取組、ビジネスコンテストでの受賞実績など。

8. 実証事業実施主体の責務

ビジネスモデル実証事業実施主体は、事業の実施及び交付される補助金の執行にあたり、次の条件を遵守する必要があります。

【実証事業実施主体の責務】

- ・事業の推進
- ・補助金の経理
- ・取得財産の管理
- ・特許権等の帰属に係る対応
- ・収益状況の報告及び収益納付
- ・事業成果などの報告及び発表
- ・事業成果等の評価に係る協力 など

9. 採択までのスケジュール

令和5年4月7日（金）

公募開始

WEBサイトまたはjGrantsにて公募
公募要領・実施規程をよく読み、応募をしてください。

※jGrantsで応募する場合の登録手続きには2週間程度を要する場合がありますので
ご注意ください。

令和5年5月8日（月）
17:00

公募受付締め切り

※切直前はjGrantsはつながりにくくなります。

令和5年4月下旬～
5月上旬

書類審査、応募者への質問

必要に応じて電子メールまたはWEB打合せにて質問事項を確認させていただきます。
質問の回答内容を含め、審査いたしますので、

外部からの電子メールが受信できるよう、セキュリティ設定にご注意ください。

令和5年5月中旬以降

採択結果公表

（採択案件ごとに事業計画の作成・協議をいただいた後、事業開始となります。
（6月頃を予定））

10. 問合せ先等

【公募関係資料掲載先】

公募に関する資料や詳細については、
本事業ホームページをご参照ください。

参照先：<https://foodtech-evolve.jp/r4hoseiproject>

【問合せ先】

株式会社パソナ農援隊 地域創生事業部
令和4年度フードテックビジネス実証支援事業 問合せ窓口
(担当：石井、石場、小山)

メール：foodtech@pasona-nouentai.co.jp

電話：03-6734-1260